(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 14 日

東京都知事 殿

提出者

住 所東京都台東区東上野1-7-15

氏 名執行役員支店長 原隆興

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3833-7893

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	:業場の名称	第一建設工業株式会社 東京支店 都内各所(八王子市を除く)
事	業場の所在地	東京都台東区東上野1-7-15 都内各所(八王子市を除く)
計	画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該	逐事業場において現に行	ー テっている事業に関する事項
	①事業の種類	総合工事業
	②事業の規模	4、076、883、238円 (2023年度完工高)
	③従 業 員 数	7 3人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	混合廃棄物→中間処理(委託)→リサイクル、最終処分(委託) 建設汚泥→中間処理(委託)→マテリアルリサイクル、最終処分(委託) がれき類→破砕(委託)→マテリアルリサイクル、最終処分(委託) 紙くず・廃プラ・木くず・繊維くず→圧縮梱包(委託)→サーマルリサイクル、最終処分 (委託) 金属くず→破砕(委託)→マテリアルリサイクル、最終処分(委託) 石膏ボード→破砕(委託)→サーマルリサイクル、最終処分(委託) 廃油→中間処理(委託)→焼却

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 支店長 : 産業廃棄物統括責任者 施工部長(建築部長・鉄道建築部長) : 支店産業廃棄物管理責任者 品質・環境部 : 産業廃棄物排出管理事務局 特別管理産業廃棄物管理責任者 総務部 : 内部統制管理担当者 建築部・鉄道建築部 : 産業廃棄物管理担当者 作業所長・担当者 : 産業廃棄物処理責任者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設汚泥 廃プラスチック類 排 出 量 956.45 77.42 (これまでに実施した取組)・分別を実施し再資源化促進 ①現状 【目標】 産業廃棄物の種類 建設汚泥 廃プラスチック類 排 出 量 850.00 60.00 t (今後実施する予定の取組)・分別を実施し再資源化促進継続 ②計画 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・リサイクル分別を実施し混合廃棄物の発生量を抑制。 ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の重要性を意識付けしてさらに分別を行う。 ②計画

排	出	量	191.87	t	118.64 t	3, 924. 00	t	202. 40
【日梅】	ı							
【目標】		7.番粨	△屋ノ卆		ガニュ防武が明然ノゴ			
	 廃棄物 <i>(</i> 出)種類 量	金属くず 150.00	t	ガラス陶磁器等くず 80.00 t	コンクリート片 2,000.00	t	廃アスファルト 180.00

排	廃棄物の 出	量	レンガ破片など 201.75	t	47. 86	t	紙くず	97. 23	t	木くず	350. 3
			•							•	
【目標】											
	廃棄物の)種類	レンガ破片など		石綿含有産業廃棄物		紙くず			木くず	
)種類 量	レンガ破片など 180.00	t	石綿含有産業廃棄物 30.00	t	紙くず	80.00	t	木くず	300.00

_

自员	っ行う産業廃棄物の再生	 主利用に関する事項		
		【前年度(令和5年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	(これまでに実施した	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の	取組)	
自己	」 っ行う産業廃棄物の中間	▲ 間処理に関する事項		
		【前年度(令和5年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した	4 X 祚 .)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の	<u> </u>	

(第3面)-2自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 金属くず ガラス陶磁器等くず コンクリート片 廃アスファルト 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 金属くず ガラス陶磁器等くず コンクリート片 廃アスファルト 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず 金属くず コンクリート片 廃アスファルト 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 金属くず ガラス陶磁器等くず コンクリート片 廃アスファルト 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 紙くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら	行う産業廃棄物の再生利		为 3回/ 4		
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら	行う産業廃棄物の中間処	理に関する事項			
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	【目標】				
		7.4.3.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1		Γ	
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

	【前年度(令和5年度)	実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃プラスチック類
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- -	t	-
	(これまでに実施した)	4 又乔丑 <i>)</i>		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃プラスチック類
2計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	-	t	-
廃棄物の処理 の)委託に関する事項			
廃棄物の処理 0)委託に関する事項 【前年度(令和5年度)?	実績】		
廃棄物の処理の		実績】 建設汚泥		廃プラスチック類
廃棄物の処理 <i>0</i>	【前年度(令和5年度)	Ī	t	
廃棄物の処理の	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	建設汚泥	t	77. 42
	【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	建設汚泥		77. 42 10. 50
廃棄物の処理 <i>0</i> ①現状	【前年度(令和5年度)会 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	建設汚泥 956. 45 -	t	77. 42 10. 50
	【前年度(令和5年度)会 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者	建設汚泥 956. 45 - 956. 45 -	t	廃プラスチック類 77. 42 10. 50 66. 92

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず		ガラス陶磁器等くず		コンクリート片		廃アスファルト	
全処理委託量	191.87	t	118. 64	t	3, 924. 00	t	202. 40	t
優良認定処理業者 への処理委託量	60. 68	t	38. 90	t	55. 10	t	38. 40	t
再生利用業者への 処理委託量	131. 19	t	79. 74	t	3, 868. 65	t	164. 00	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	-	t	_	t	-	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類		レンガ破片など		石綿含有産業廃棄物		紙くず		木くず	
	全処理委託量	201. 75	t	47.86	t	97. 23	t	350. 32	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	34. 00	t	15. 00	t	43. 56	t	50. 05	t
	再生利用業者への 処理委託量	167. 75	t	32. 86	t	53. 67	t	300. 27	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	-	t	ı	t	ı	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	_	t	-	t	_	t

【前年度(令和5年度)	夫領】 						1	
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物							
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	t	-	- t		-
【目標】								
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物							
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	-	t	-	t	-	- t		_
産業廃棄物の量								
産業廃乗物の量 発棄物の処理の委託に関								
産業廃棄物の量 発棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度)								
産業廃乗物の量 発棄物の処理の委託に関	実績】	t	_	t	-	- t		
産業廃棄物の量 産業物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	実績 】 建設混合廃棄物	t		t	-	- t - t		
産業廃棄物の量 産業物の処理の委託に関 (前年度(令和5年度)) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	実績】 建設混合廃棄物 368.61				-			
産業廃棄物の量 産業物の処理の委託に関 (前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	実績】 建設混合廃棄物 368.61 109.85	t	- - -	t	-	- t		

(第5面)

	(第5	・		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃プラスチック類
	全処理委託量	850.00	t	60.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	10.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	850.00	t	50.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	- t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	- t
	(今後実施する予定の)	以祚旦)		
※事務処理欄				

(第5面)-2

		,	(分り四) 2		
【目標】					
産業廃棄物の種類	金属くず		ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	150.00	t	80.00 t	2,000.00 t	180.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	50.00	t	40.00 t	100.00 t	40.00 t
再生利用業者への 処理委託量	100.00	t	40.00 t	1,900.00 t	140.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	- t	- t	- t

(第5面)-3

			、毎0回/一3					
【目標】								
産業廃棄物の種類	レンガ破片など		石綿含有産業廃棄物		紙くず		木くず	
全処理委託量	180.00	t	30.00 t	t	80.00	t	300.00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	40.00	t	20.00 t	t	40.00	t	50.00	t
再生利用業者への 処理委託量	140. 00	t	10.00 t	t	40.00	t	250.00	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	– t	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	- t	t	_	t	_	t

(第5面)-4

		(男3囲)-4		
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全処理委託量	300.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	100.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	200.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
•		•	•	•

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、 「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。